

建設業の皆様の経営革新を支援します。—————

「行政書士の日」記念

鹿児島県行政書士会主催

(株)鹿児島建設新聞後援

無料講演会・相談会

【講演会・相談会内容】

① 九州地方整備局による講演会

「建設業経営事項審査の改正について」

講師：国土交通省九州地方整備局計画・建設産業課

〇〇〇〇 〇〇 〇〇 氏

② 行政書士による相談会

(建設業許可申請をはじめ、事業承継、新分野進出、等々何でも結構です)

聴講料・相談料無料

【日 時】

平成23年2月8日(火)

① 13:00～15:00

② 15:00～16:30

【場 所】

城山観光ホテル 〇〇の間

鹿児島市新照院町41-1

TEL(099)224-2211

※会場のお席は充分用意致しますが、事前に当会事務局までお電話頂けると助かります。

当日直接ご来場頂いても結構です。

※無料相談会にて相談ご希望の方は、事前にご連絡をお願い頂けると助かります。

経営事項審査の審査基準の改正内容

1. 技術者に必要な雇用期間の明確化
2. 完成工事高の評点テーブルの上方修正
3. 再生企業に対する減点措置
4. 社会性等(W点)の評価項目の追加
 - (1) 建設機械の保有状況
 - (2) ISOの取得状況

2月22日は
行政書士の記念日です。

昭和26年2月22日は「行政書士法」が公布された日です。

「行政書士」は社会の調和を図り誠意をもって公正確実に職務を行うことを通じ、国民の生活向上と社会繁栄進歩に貢献することを使命としています。

鹿児島県行政書士会

鹿児島市与次郎二丁目4-35 KSC鴨池ビル202号室
TEL 099-253-6500 FAX 099-213-7033

ホームページ：<http://kagyousei.com/>

メールアドレス：kgyousei@po.minc.ne.jp